

全建労発第 23号  
平成30年8月10日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
労働委員会委員長 中筋 豊通  
〔 公 印 省 略 〕

建設キャリアアップシステムの運用開始に向けた  
スケジュールの見直しについて（情報提供）

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、8月10日に建設キャリアアップシステム運営協議会第4回総会（事務局：一般財団法人 建設業振興基金）が開催され、この場でシステムに組み込む機能の設計・開発に当初の想定よりも長期の時間を要したこと等から、スケジュールの見直しについて報告があり、了承されました（添付資料を参照）。これにより、本システムの本運用は来年度4月開始となります。建設キャリアアップホームページ内（<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccus/index.html>）にも、情報が掲載されましたので、併せて、情報提供いたします。

つきましては、御多忙中のところ誠に恐縮に存じますが、貴協会会員の皆様への周知方よろしくお願い申し上げます。

以上

（担当：労働部 宇都宮・吉田）

## 1. システムの開発状況

- 建設キャリアアップシステムは、建設産業の基本的なインフラとして、業界横断的に就業履歴等を蓄積する大がかりなシステムであり、かつ、他産業にも例の見られない画期的なシステムを一から開発することもある。システムに組み込む機能の設計・開発に当初想定よりも長期の時間を要したところ。

実際に、技能者情報や事業者情報の登録に必要なシステム開発は、2ヶ月程度遅れて完了したところである。

【参考①】技能者情報・事業者情報登録に必要なシステム開発

当初の受付開始予定時期：平成30年春先

実際の受付開始時期：平成30年6月

- これに伴い、現場でシステムを利用するために必要な機能（就業履歴の蓄積機能など）の設計・開発についても遅れが生じている。

システム運営主体として、システムの開発管理体制や工程の見直しによる工期短縮を図っているところであるが、改めて、設計・開発に必要な工期について精査をした結果、現場でシステムを利用するために必要な本体システムの開発と、就業履歴登録機能アプリ等の概成は年内完了となる見込み。

## 2. 安心かつ円滑なシステム導入の重要性

- システムの運用開始に当たっては、現場で混乱が生ずることなく、安心してシステムを利用いただける環境を整えることが重要。特に建設キャリアアップシステムは、これまで世の中に存在していない新たな仕組みであることから、尚更丁寧な導入が求められる。
- また、現場では、技能者、元請事業者及び下請事業者が、それぞれの立場から、システムを利用することになる。当該現場の環境も、入場する技能者の数やインターネット環境など様々な状況が想定される。  
システムである以上、一定の確率でエラーが生じることも想定しておく必要がある。

### 【参考②】

技能者情報登録・事業者情報登録についても、想定しないエラーが生じたことから、7月19日から31日までの夜間、システムを停止し、メンテナンスを実施。

- したがって、システムを安心して利用いただき、円滑な導入を進めていくためには、システム運営主体が現場で生じる様々なトラブルについて丁寧かつ迅速に利用者（技能者・元請事業者・下請事業者）をサポートしつつ、当該トラブルを検証し、その結果をシステム運用にフィードバックしていくことのできるよう、段階的な導入を図っていくことが重要。

### 3. 運用開始に向けたスケジュール

- 「1. システムの開発状況」及び「2. 安心かつ円滑なシステム導入の重要性」を踏まえ、運用開始当初はシステムを利用できる現場を限定し、段階を追って、順次利用できる現場を拡大していくこととする。
- 具体的には、
  - ・ 年明け以降、システムを利用できる現場を限った「限定運用」を開始
  - ・ 限定運用で蓄積した知見を踏まえ、平成31年度より、「本運用」を開始することとする。
- 限定運用は、関係団体や事業者のご協力を得ながら、規模や工種など多様な現場で実施（※）し、システムの安心かつ円滑な利用のための検証を行うこととする。  
また、限定運用段階で蓄積される就業履歴などは、本運用開始後に引き継げるようシステム設計・開発を行う。  
※限定運用を行う現場の選定は、関係団体や事業者と今後調整
- 限定運用で蓄積した知見を踏まえ、平成31年度より、全ての現場でシステム利用をいただけるよう本運用に移行し、建設キャリアアップシステムの更なる普及推進を図っていく。
- 本運用の開始時期を平成31年度とすることに伴い、平成30年9月末までとしている技能者登録料のインターネット申請に係る割引（2,500円→2,000円）を平成31年3月末まで延長するとともに、管理者ID利用料及び現場利用料について平成31年3月末まで無料とする方向で検討する。

平成30 ～31年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
システム	システム開発（就業履歴情報等に関するシステム開発）															
技能者情報 （登録）	7月下旬以降：カード交付開始									技能者情報の登録						
										変更申請の受付・登録						
事業者情報 （登録）										事業者情報の登録						
										変更申請の受付・登録						
現場運用 現場契約情報登録 施工体制登録 就業履歴蓄積										準備・調整		限定運用		本運用		
活用・普及	説明会の開催、セミナーの開催									利活用の周知・普及						
	チラシ・パンフレット・ポスターの作成															